

令和7年度 安全共済会の てびき



【確認事項】

全子連では、3才以下の幼児が加入する場合は、保護者の登録が必要と記載がありますが、札子連では0才～5才の幼児を対象としておりますのでご注意願います。

【変更点】

◇性別・大人の年齢については、任意となりました。（旧様式使用の場合、空欄で可）

※ただし、ネット加入については、18才以上の任意の年齢を入力必須

令和6年度より、ネット加入が可能になりました。

ネット加入手続きは3月16日（日）から可能です。
共済掛金の入金をまとめてすることで、振込手数料の負担軽減となりますので、**新年度の加入者確定後の手続き**をお勧めいたします。

※単年度単位で『ネット加入・窓口加入』の選択が可能です。ただし、年度途中からの変更や併用はできません。

※昨年度ネット加入をされている単位子ども会様へは、更新手続きの案内をご登録いただいていますメールアドレスへ送付しております。＜昨年度のデータ移行＞を活用できます。

（公社）札幌市子ども会育成連合会

札子連への入会手続きについて(ご案内) ～安全共済会加入手続きを含む～

1) はじめに

公益社団法人 札幌市子ども会育成連合会（以下「札子連」）では、単位子ども会（以下「子ども会」）への支援事業並びに札幌市の子どもの健全育成事業を行っております。これらの事業にあたり、札子連へのご入会について、よろしくお願い申し上げます。

2) 札子連へのご入会にあたって

札子連では、子ども会活動に関わる様々なご支援を行っております。これらのご支援は、4～5月の区支部総会、6月の札子連定時総会でご案内いたします。このほか、定時総会では、活動歴が一定に達した育成者の方及び子ども会への表彰、無事故で活動を続けている子ども会への褒賞を行います。

（代表的な例）



札子連では、全国子ども会連合会（以下「全子連」）の安全共済会事業を活用し、子ども会活動中の事故・傷病に対し、共済金を支給する共済事業を行っております。

対象者	◇ 0(ゼロ)歳から加入できます。 ◇ 年齢は、申込日に関係なく4月1日現在でご記入ください ※ 未就学児が加入する場合は、保護者も加入することが必須条件です。
補償の対象	◇ 子ども会の事業・日常定例な活動及び札子連の主催事業における事故・傷病 ※ 年間行事計画書（＜共済様式＞05）に記載された事業、およびその事業に関連する活動（買い出し、打合せ等）に適用されます。 ◇ 事業で使用した施設や備品の物損事故
補償期間	◇ 事務局入金日の翌日 0時より、当該年度3月31日24時まで ※ 5月20日火曜日までに加入した場合は、4月1日へ遡って補償されます。

※ 安全共済会の詳細については、チラシ『子ども会に入ろう!』をお読みください。

3) 会費について

令和6年度から、**個人会費が120円⇒100円に変更**（ネット加入時にかかる振込手数料を考慮して）

	団体会費	個人会費	備考
年会費	3,000円	100円×会員数	追加登録時は個人会費のみお支払いください

4) お手続きについて

令和6年度から、ネット加入が可能になりました。（従来の窓口受付もしています）

- ★ ネット加入 ⇒ 4ページをご確認ください
- ★ 窓口で受付（従来どおり） ⇒ 10ページをご確認ください

登録開始日及び遡り登録締切日について

【登録開始日】 令和7年度は 4月1日（火）14:00～

【遡り登録締切日】 令和7年度は 5月20日（火）

- ◇ 上記の期間中に加入した場合は、4月1日に遡って保険が適用されます
- ◇ 5月21日（水）以降の追加は、余裕をもって行事の1週間前までに加入手続きをお願いします。
- ◇ 4月・5月に行事の予定がない場合は、状況に合わせてお手続きください
- ◇ 支部事務局の開局時間は、月～金の内3日間 10:30～17:15です。
あらかじめ電話等でご連絡の上、来局してください。

5) 万が一事故や傷病が発生した場合は

子ども会代表の方は、速やかに事務局（開局時間内）まで下記事項をご連絡ください。
その後事務局で、本人又は保護者の方と連絡を取り、請求手続きを行います。

- 負傷者情報（氏名・学年および年齢・電話番号）
- ケガの内容、負傷した状況（簡単で構いません）
- 活動時におけるKYT（危険予知トレーニング）の実施内容
- ※ 物損事故の場合、事故直後の写真（状況や周りの様子など）を数点撮ってください

【お申込・お問い合わせ先】

公益社団法人 札幌市子ども会育成連合会

各区支部事務局までお問い合わせください

ネット加入については札幌市子ども会育成連合会本部事務局までお問合せください

子ども会活動の前には「KYT」

「KYT」とは、アルファベットの頭文字をとって

K 危険 **Y** 予知 **T** トレーニング の略称です

KYTは、子ども会活動中の事故を未然に防ぐことを目的としています。

そのためには、「どこに危険があるか」「どうした行動が危険か」などの「潜在的な危険」を発見し、あらかじめ安全に対する心構えを持っておくことが重要です。

KYTの方法

方法①

KYTシートを見て、参加者が話し合いながらゲーム感覚で危険を発見し、その対策を考えます。

※ KYTシートは事務局にご用意があります。お問い合わせください。

方法②

子ども会活動の主催者が活動の前に注意を促します。

例) KYTシートを見ながら話し合う場合



ドアの向こうの人の手を、はさむかも!

窓に座って外に落ちたらあぶないよ!

イスの上に立っている人が、ひっくり返ったらあぶないよ

どうしたら安全かな!? みんなで考えよう



ネット加入での手続き方法 必ずネット加入マニュアルを一読してから手続きをお願いいたします。

① お手続きの流れ

全国子ども会のホームページを開き、[安全共済会ネット加入]をクリック。
画面下のネット加入マニュアルの手順に従って入力します。



- 1.新規登録から、ログイン
- 2.加入者情報を登録 ※必ず合計人数や、内訳（幼・小・中・高・育・指）の確認
- 3.年間行事を登録
- 4.日常定例活動を登録

追加加入は、ログイン後「2.加入者情報」から登録。

【注意】札子連では、より安全な活動にするため幼児（5才まで）の加入者には
保護者名を必ず入れてください。

〈共済様式〉06
◆札子連一部加筆
(会員内訳等)

本様式および共済掛金等は所属の市区町村等子連へ提出・送金願います。

様式06の『共済掛金等報告書』を入力。
札子連 安全共済会用メールアドレスへ送信
安全共済会専用アドレス 5頁を参照

市区町村等子連
受付日

共済掛金等報告書(ネット加入用)

※ 入力後、必ず合計人数や内訳（小・中・高・育）がネット上に
入力した人数と合っているかご確認ください。札子連で確認後、返信メールをいたします。

札子連からの返信メール受信後

個人会費（1人100円）と、団体会費（3,000円）を振込
振込先 5頁の〈共済掛金 お振込み金融機関〉を参照
振込人 単位子ども会コード（013××-子ども会番号）※6頁を参照

※ 振込前に、必ず振込金額と共済掛金報告書（ネット加入用）に入力した金額が合っているか
ご確認ください。
※ 団体会費3,000円は、年度始めのみ

団体会費と個人会費の領収書は、安全共済会専用アドレスから後日電子メールで送付

★ネット加入マニュアルは、全国子ども会のホームページをご確認ください。

全国子ども会ホームページ 安全共済会ネット加入のページ

<https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>



安全共済会
ネット加入のページ

単位子ども会用			
ネット加入マニュアル（ネット入力の際ご不明な点はこちらをご確認ください）			
加入編	変更編	更新編	加入者データアップロード方法
様式06 共済掛金等報告書（ネット登録後、市区町村子連へ掛金と一緒にこの用紙を提出してください）			
PDF	エクセル	PDF記入例	

全国子ども会 ネット加入

様式06『共済掛金等報告書』は、札子連様式をご使用願います。

■ 札子連様式は、札子連Webサイト「安全共済会について」からダウンロード可能です。

5～9頁の「【単位子ども会—加入編/更新編】
札幌市子ども会育成連合会補足事項」も
一緒にご確認ください。

【 札子連
安全共済会 】



札幌市子ども会 安全共済会

【単位子ども会－加入編/更新編】 札幌市子ども会育成連合会 補足事項

◆以下の情報は、下記でご確認ください。（記載例<P6>あり）

◇P9～13/P7～12ページ【④ 単位子ども会情報の登録】

◇P29～30/P21【7 /6市子連への連絡】⇒**令和7年度より札子連様式を使用**

□共済掛金お振込み金融機関

◇市子連とは、
札子連 ○○区支部事務局を指します。

以下の①～④の手続きがすべて終了した翌日より、安全共済会の適用（効力の発生）となります。

- ①加入者情報入力（年間行事含む）
- ②共済掛金等報告書<共済様式06>
↓
のメールアドレスへ送付
- ③共済掛金振込
※振込日、時間により1～3日程度の時間が想定されます。
- ④振込先（通帳）へ着金完了

項目	入力情報	補足
所属都道府県	北海道	全区共通
所属団体名	公益社団法人 札幌市子ども会育成連合会	全区共通
契約者	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 ○○区支部	現在登録をしている 区支部名
学区・地区	△△地区	区支部内にある 地区子連名があれば入力
単位子ども会 コード	013××-××	札子連で管理しています。 単位子ども会番号は 別紙 でご確認ください。
単位 子ども会名	○○○○子ども会	単子名の後に 子ども会 と入力

【7/6 市子連への連絡】

↓ 共済掛金等報告書<共済様式06>
送付先 ↓

◆学区・地区、単位子ども会コードは、『任意』なっていますが
札子連事務処理上、入力を願います。

登録区	契約者	単位子ども会コード	安全共済会専用メールアドレス すべて小文字 ○○-anzenkai@sakkoren.or.jp ※@以下は共通	共済掛金振込 口座番号 ※口座名義人等は、 下記のとおり
中央区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 中央区支部	01301-単位子ども会番号	chuo-anzenkai	2105232
北区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 北区支部	01302-単位子ども会番号	kita-anzenkai	2105243
東区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 東区支部	01303-単位子ども会番号	higashi-anzenkai	2105265
白石区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 白石区支部	01304-単位子ども会番号	shiroishi-anzenkai	2105287
厚別区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 厚別区支部	01305-単位子ども会番号	atsubetsu-anzenkai	2105298
豊平区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 豊平区支部	01306-単位子ども会番号	toyohira-anzenkai	2105302
清田区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 清田区支部	01307-単位子ども会番号	kiyota-anzenkai	2105324
南区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 南区支部	01308-単位子ども会番号	minami-anzenkai	2105346
西区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 西区支部	01309-単位子ども会番号	nishi-anzenkai	2105357
手稲区	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 手稲区支部	01310-単位子ども会番号	teine-anzenkai	2105368

＜共済掛金 お振込み金融機関＞ ※口座番号以外は、全区共通 ※振込手数料は、単位子ども会負担

金融機関名	北洋銀行	支店名	本店営業部
フリガナ	シヤサツホ ^ロ シコトモカイケセイレソコウカイ	口座種類	普通
口座名	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 会長 田中 昭夫	口座番号	登録区の口座番号

＜共済掛金 お振込み人名＞

※単位子ども会コード 子ども会名（○○○子ども会）は、○○○のみで可

フリガナ	013××-×× △△△
振込人名	013××-×× ○○○

◆北洋銀行ATMをご使用の場合、『振込カード』等の発行を行うと
次回の振込（追加等）時に、スムーズにお手続きができます。

④ 単位子ども会情報の登録-6(登録内容の確認)

札子連 安全共済会てびき

P5 記載例

2024年度 単位子ども会 登録内容確認

登録内容を確認してください。
登録内容に修正がない場合は「登録」をクリックしてください。
修正がある場合は「再編集」をクリックしてください。前画面に戻り、データの修正ができます。

所属都道府県	北海道
所属団体名	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会
契約者	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 ○○区支部
学区・地区名	△△地区
単位子ども会コード	013××-××
単位子ども会名	○○○子ども会
単位子ども会名(フリガナ)	○○○コドモカイ
代表者	赤城太郎
郵便番号	371-0026
住所	群馬県前橋市大手町9-9
電話/携帯	027-299-9999
メールアドレス	kyosai-net@kodomo-kai.or.jp
ユーザID	joumou999
ユーザパスワード	*****

登録内容確認

登録 再編集

入力内容の確認画面が
左記のとおり表示されます。
表示内容に間違いがなければ
「登録」ボタンをクリックして
ください。

表示内容が相違している場合は
「再編集」ボタンをクリックし
て前ページの内容から修正して
ください。

の

※全子連<共済様式>06を札子連用に一部アレンジしています。

<共済様式>06

※新年度の4月1日以降から受付開始！マニュアル一読必須！

◆札子連一部加筆
(会員内訳等)

本様式および共済掛金等は所属の市区町村等子連へ提出・送金願います。

こちらの様式は、
事前に電子メールで
送付済（3月上旬）

札子連Webサイト
「安全共済会につい
て」からダウンロード
可能です。

市区町村等子連 受付日	札子連で 記入
----------------	------------

記入例（新規）

共済掛金等報告書(ネット加入用)

区の安全会共済会専用アドレスへ 送付

札子連で（人数・金額等）確認後、返信メールをいたします。（提出日） 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

市区町村等子連	札幌市子ども会育成連合会 ○区支部
単 位 子 ども 会	○○○○
単 位 子 ども 会 番 号	013××-××
担 当 者	大塚 三郎
連 絡 先 電 話 番 号	012-3456-7890

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。

加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

今回登録した加入者の人数

25 名

2.今回加入者の登録日

○/○ ~ ○/○

今回入金する加入者の登録日

※加入者登録の「登録日」

例) ①登録日が4/30でまとめて入力

4/30~4/30

②登録日を4/30と5/5までに分けて入力

4/30~5/5

3.共済掛金等(今回加入者分)

◆初回：団体会費（3,000円）+個人会費（100円）×人数分

◆追加：個人会費（100円）×人数分

送金額(注)	(3,000円+2,500円) 5,500円	送金(納金)日 (予定)	○/○
--------	---------------------------	-----------------	-----

札子連に入金予定日

※札子連から返信メール
受信後に、入金

注 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

加入者登録リストの下部の加入者合計を転記

【累計加入状況】

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	大人	合計			
人 数	4 名	9 名	3 名	3 名	6 名	25 名			
◆学年別内訳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	2	1	2	1	2	1	2	1	0
	(うちジュニアリーダー数) 小 1名 中 1名 高 1名					3 名			

高校生等→高校生・高校年齢相当 大人(育成者等) → 育成者・指導者・事務局職員

札幌市への報告等で使用します。
小・中学生の内訳のご記入のご協力願います。

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月改訂

※全子連<共済様式>06を札子連用に一部アレンジしています。

<共済様式>06

※追加の場合は、行事の1週間前には手続きをお願いします。

◆札子連一部加筆
(会員内訳等)

本様式および共済掛金等は所属の市区町村等子連へ提出・送金願います。

こちらの様式は、
事前に電子メールで
送付済（3月上旬）

市区町村等子連 受付日	札子連で 記入
----------------	------------

記入例（追加）12名の場合

共済掛金等報告書(ネット加入用)

区の安全会共済会専用アドレスへ 送付

札子連で（人数・金額等）確認後、返信メールをいたします。（提出日） 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

札子連Webサイト
「安全共済会について」からダウンロード可能です。

新規	<input type="checkbox"/>
追加	<input checked="" type="checkbox"/>

該当に「○」表示を記入願います。

市区町村等子連	札幌市子ども会育成連合会 ○区支部
単 位 子 ども 会	○○○○
単 位 子 ども 会 番 号	013××-××
担 当 者	大塚 三郎
連絡先電話番号	012-3456-7890

共済掛金等を下記のとおり報告いたします。

加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

今回登録した加入者の人数

12 名

2.今回加入者の登録日

○/○ ~ ○/○

今回入金する加入者の登録日

※加入者登録の「登録日」

例) ①登録日が8/30でまとめて入力

8/30~8/30

②登録日を8/30と9/2までに分けて入力

8/30~9/2

個人会費の
合計

3.共済掛金等(今回加入者分)

◆初回：団体会費（3,000円）+個人会費（100円）×人数分
◆追加：個人会費（100円）×人数分

送金額(⑧)

(0円+1,200円)

1,200円

送金(納金)日
(予定)

○/○

札子連に入金予定日
※札子連から返信メール
受信後に、入金

⑧ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

加入者登録
リストの
下部の加入
者合計を
転記

【累計加入状況】

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	大人	合計			
人 数	6 名	15 名	3 名	3 名	10 名	37 名			
◆学年別 内 訳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	4	3	3	2	2	1	2	1	0
	(うちジュニア リーダー数) 小 1 名 中 1 名 高 1 名					3	名		

高校生等→高校生・高校年齢相当 大人(育成者等) → 育成者・指導者・事務局職員

札幌市への報告等で
使用します。
小・中学生の
内訳のご記入の
ご協力願います

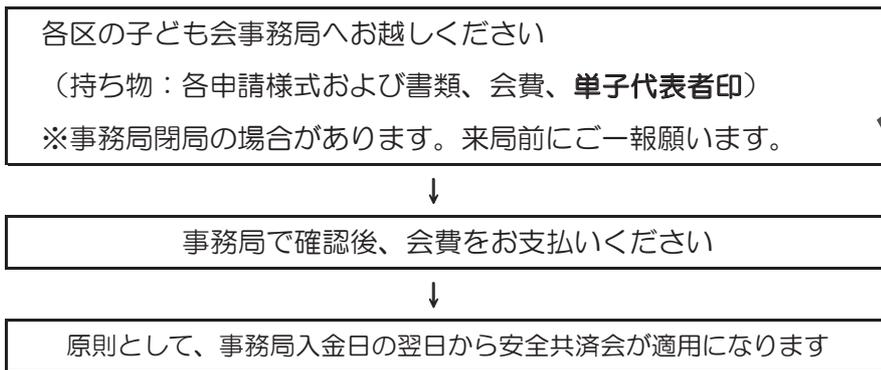
<個人情報取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月改訂

窓口での手続き方法

① お手続きの流れ



※申し込み日と入金日は異なります。

- 複写の申込様式は**黒のボールペンで強めに**記入してください。
- 事務局でご記入いただく様式があるため、**単子代表者印を必ずお持ちください。**

② ご提出いただく申請様式・書類について

申請様式・備考	記入例	新規登録 及び 年度更新登録	年度途中の 追加
◇加入申込書・加入者名簿〈共済様式〉03 (A4：3枚複写) *加入者20名まで可能 ※自署の場合、押印不要	新規・更新：11頁 会員追加：12頁	○	○
◇加入者名簿2〈共済様式〉04 (A4：3枚複写) ※加入者21名以上の場合に使用(最大40名分)	13頁	○	○
◇年間行事計画書〈共済様式〉05 (A4：3枚複写) ※記載の行事およびそれに伴う準備期間が対象	14頁	○	○

※ 札子連 加入申込書(加入会費領収書)は事務局でご記入いただきます。
 (記入例：15頁参照。押印か所があります)

※ 年度途中で、①行事の追加/変更、②会員の転入/転出、③会員の氏名変更、④代表者の変更があったときは、事務局までお知らせ願います。

※ 様式がお手元にない場合は、事務局までご連絡願います。

※〈共済様式〉03～05は全国子ども会ホームページ
 (<https://www.kodomo-kai.or.jp>)よりダウンロードが可能です。

Excel 様式でダウンロードができますので、入力・印刷のうえ、事務局までお持ちください。



安全共済会様式
 【Excel】
 ダウンロード

全国子ども会 安全会様式



市区町村等子連 受付日	
----------------	--

〈加入申込書〉

(提出日) 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 ○ 年度分として申し込みます。

申込後に変更が生じた場合は、
各区事務局へご連絡ください。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「○」表示を記入願います。

自署の場合、押印不要

市区町村等子連	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	
学区・地区	中央区 (区名を記入してください)	
単位子ども会番号 (フリガナ)	(事務局が記入します) オオツカドモカイ	
単位子ども会 (フリガナ)	オオツカ サブロウ	
代表者	大塚 三郎	
連絡先	住所	〒 060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目6番地○○ビル○号室
	電話番号	011 - 123 - 8888
子ども会会長名	大塚 さくら	(小) 中 6 学年

1.加入者数

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	5 名	19 名	4 名	1 名	7 名	36 名
	(うちジュニアリーダー数)		(未記入) 名	(未記入) 名		(未記入) 名

高校生等 → 高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

2.共済掛金等

送金額 (㊟)	(事務局が記入します) 円	送金(納金)予定日	(事務局が記入します)
---------	---------------	-----------	-------------

㊟ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

3.加入者名簿 1

No.	氏 名	性別		種別					学 年	年 齢	同 伴 保 護 者 No.	No.	氏 名	性別		種別					学 年	年 齢	同 伴 保 護 者 No.					
		男	女	幼	小	中	高	育						男	女	幼	小	中	高	育								
1	田中 A香		○	○							3	14	11	K	○		○							2				
2	佐藤 B斗	○		○							4	19	12	L		○	○											
3	田中 C也	○		○							4	14	13	大塚 三郎	○									○	36			
4	佐藤 D美		○	○							5	19	14	田中 M子		○							○	28				
5	大塚 E子	○		○							5	13	15															
6													16															
7													17															
8													18															
9													19	佐藤 R代		○								○	30			
10													20	大塚 さくら		○	○								6			

注意点

すべての幼児(未就学児)会員に
【同伴保護者No.】欄を記入してください
(保護者は両親、祖父母等)

年齢は申込日に関係なく4月1日現在で
記入してください

◇性別・大人の年齢については、任意となり
ました。(旧様式使用の場合、空欄で可)

性別・種別欄は「○」を入力してくだ
さい。

PC入力時、漢字変換で該当の漢字が
表示されない場合は「ひらがな」で入
力してください。

過分をご記入願います。

令和5年1月改訂

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

＜個人情報の取り扱いについて＞

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(提出日) 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

令和 ○ 年度〈年間行事計画書〉

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加・変更	<input type="radio"/>

追加・変更の場合は、こちらに○をつけて、下記を記入してください。

市区町村等子連	(公社) 札幌市子ども会育成連合会
単位子ども会	大塚子ども会
単位子ども会番号	(事務局が記入します)
担当者	上野 一郎
連絡先電話番号	0××-123-8887

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	9日	新会員歓迎会	大塚自治会館	25名	
5	14日	駅伝マラソン大会	大塚小学校	35名	雨天の場合は翌週へ順延
7	2日	大塚神社夏祭り	吹上稲荷神社	25名	
7	7日	七夕祭り	大塚自治会館	25名	
8	下旬	工場見学	〇〇製造工場	15名	
9	10日	中央区ソフトボ			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>〈共済様式〉05に記載されている行事およびそれに伴う準備期間が補償対象になります。</p> <p>※ 準備期間の日程を記載する必要はありません。</p> <p>※ ただし、補償の開始日以前に行われた準備については補償の対象外となりますのでご注意ください。</p> </div>
10	14日・18日	秋祭り			
10	下旬	中央区ドッジピ			
12	23日	クリスマス会			
1	14日	新春かるた会			
3	24日	新旧役員引継会			

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

役員会	毎月第2土曜日

行事实施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

〈個人情報の取り扱いについて〉
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂